

# 令和7年度歳末期 商品量目立入検査の結果について

## 1 検査の概要

### (1) 実施期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月12日（金）

### (2) 実施日数

延べ20日間（実働10日間）

### (3) 検査人員

延べ43名

### (4) 実施市町村

19市町

### (5) 実施事業所数

#### ①量目検査

立入事業所数	量目立入検査対象外 〔定期検査未受検等〕	量目検査実施事業所数
24	1	23

#### ②質量計

立入事業所数	質量計立入検査対象外 〔廃業等〕	質量計検査実施事業所数
24	0	24

### (6) 検査項目

適正な計量の実施を推進するため、次の項目について検査を実施し、必要な指導を行いました。

- ・商品量目
- ・表記事項
- ・その他の必要な事項

## 2 検査結果の概要

### (1) 商品量目の検査について

スーパー・マーケット、小売市場及びショッピングセンター内のテナント等23事業所に量目検査を実施し、量目不適正（不適正率が5%を超える事業所）が6事業所（26.1%）でした。

### (2) 表記事項の検査

23事業所に表記事項の検査を実施し、表記事項の不適正はありませんでした。

### (3) その他必要な事項の検査について

24事業所に質量計の検査を実施し、はかりの定期検査未受検、設置状況不備（水平）は6事業所（25.0%）でした。

また、法第10条の正確計量の基準である指導公差等の適否の判断は、計量法関係ガイドライン（全国計量行政会議）、立入検査実施要領細則に基づき行いました。

### 3 検査成績の概要

#### (1) 総合検査成績

検査事業所数	不適正事業者					
	商品量目		表記事項		質量計(指導含む。)	
	事業所数	不適正率	事業所数	不適正率	事業所数	不適正率
23件 (質量計24件)	6	26.1%	0	0.0%	6	25.0%

#### (2) 商品量目検査

##### ① 成績比較

	検査事業所数	不適正事業所数		検査件数	量目検査成績						
		事業所数	%		指導基準を超える超過の件数		適正件数		量目公差を超える不足の件数		
					件数	%	件数	%	件数	%	
適正計量管理事業所	3	0	0.0	162	3	1.9	159	98.1	0	0.0	
一般事業所	20	6	30.0	884	1	0.1	863	97.6	20	2.3	
合計	23	6	26.1	1,046	4	0.4	1,022	97.7	20	1.9	

##### ② 品目別検査成績

特定商品			検査事業者数	不適正事業者数	検査件数	量目検査成績					
						指導基準を超える超過の件数		適正件数		量目公差を超える不足の件数	
						件数	%	件数	%	件数	%
特 定 商 品	食肉	食肉	14	1	184	0	0.0	181	98.4	3	1.6
		食肉加工品	4	0	15	0	0.0	15	0.0	0	0.0
	魚介類	魚介類	17	0	162	3	1.9	159	98.1	0	0.0
		魚介類加工品	17	1	93	0	0.0	90	96.8	3	3.2
	野菜	野菜	20	3	231	0	0.0	226	97.8	5	2.2
		野菜加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	農産物の漬物			—	—	—	—	—	—	—	—
	果実	果実	8	0	27	0	0.0	27	100.0	0	0.0
		果実加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	調理食品	調理食品	21	2	304	1	0.3	294	96.7	9	3.0
		つくだに	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他の調理食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	穀類			—	—	—	—	—	—	—	—
	穀類の加工品			—	—	—	—	—	—	—	—

	その他の食品	8	0	27	0	0.0	27	100.0	0	0.0
非特定期商品		1	0	3	0	0.0	3	100.0	0	0.0
合	計	110	7	1,046	4	0.4	1,022	97.7	20	1.9

検査事業所数は、商品ごとの集計で実施事業所数とは一致しません。

### (3) 不適正の原因（品目毎の不適正原因件数）

特 定 商 品	検 査 件 数	不適正件数		不適正原因別件数					
		件数	%	風袋量 設 定 間違 い	添え物 込 み 計 量	風袋引 き計量 未実施	自然減 量対策 不十分	その他	
食肉類	食 肉	184	3	1.6	3				
	食肉加工品	15	0	0.0					
魚介類	魚 介 類	162	0	0.0					
	魚介類加工品	93	3	3.2	3				
野菜	野 菜	231	5	2.2				5	
	野菜加工品	—							
農産物の漬物		—							
果実	果 実	27	0	0.0					
	果実加工品	—							
調理食品	調 理 食 品	304	9	3.0	3	3	3		
	つ く だ に	—							
	その他の調理食品	—							
穀類	穀 類	—							
	穀類加工品	—							
その他	その他の食品	27	0	0.0					
非特定期商品		3	0	0.0					
合	計	1,046	20	1.9	9	3	3	5	

### (3) 表記事項の検査

	検査戸数	不適正戸数	
		戸数	%
適正計量管理事業所	3	0	0.0
一般事業所	20	0	0.0
合 計	23	0	0.0

#### (4) はかりの設置状況の検査

##### ① 成績比較

	検査 戸数	不適正事業所数 (指導含む。)		検査 台数	不適正台数		指導台数	
		戸数	%		台数	%	台数	%
適正計量管理事業所	3	0	0.0	11	0	0.0	0	0.0
一般事業所	21	6	28.6	80	14	17.5	7	8.8
合 計	24	6	25.0	91	14	15.4	7	7.7

##### ② 不適正の内訳

	検査 台数	不適正計量器				指導計量器			
		不適正台数		不適正事由		指導台数		指導事由	
		台数	%	証印無	未受検	台数	%	水平	据付
電気抵抗線式	57	12	21.1		12	7	12.3	6	1
光電式	0								
ばね式指示	2	0	0.0						
誘電式	0								
自動包装値付	32	2	6.3		2				
その他	0								
合 計	91	14	15.4	0	14	7	7.7	6	1

#### (5) 不適正商品に対する措置

- ① 量目公差を超えている商品については、再計量させ、風袋設定見直し等不適正原因の改善指導を行いました。
- ② その他正確計量確保のための指導
  - ア 定期検査未受検の事業所
    - ・定期検査未受検の事業所については、速やかに定期検査（代検査含む）を受検するよう指導を行いました。
  - イ 風袋量が適正でなかった事業所
    - ・「はかり」に適正な風袋量を設定し、正確な計量に努めるよう指導を行いました。
    - 特にはかりを入れ替えた時、風袋を変更した際は必ずトレーなど風袋を計量し、正しい風袋量を設定し適正に計量するよう指導しました。
  - ウ はかりの使用方法についての指導を行った事業所
    - ・はかりの水平の確認、風が当たらないようにするよう指導を行いました。